

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 名古屋市名東区亀の井三丁目145番地

氏 名 有限会社名古屋クリーンアップ

〔法人にあっては名称〕 代表取締役 柴田 祐一 様  
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~ ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する

名古屋市 市長 河村 たかし



許 可 の 年 月 日 令和 3年 3月 31日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年 3月 27日

1. 事業の範囲

(1) 積替え・保管を含む

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

(2) 積替え・保管を含まず

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、動植物性残さ、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

以上10種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地 名古屋市名東区神里一丁目90番

種 類 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

保管能力 面 積 16.29㎡

保管上限 16.71㎡

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 3月28日 新規許可  
平成 8年 3月28日 更新許可  
平成13年 3月 1日 更新許可  
平成18年 2月28日 更新許可  
平成23年 3月15日 更新許可  
平成28年 3月15日 更新許可  
令和 3年 3月31日 更新許可  
以下余白

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無  
以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無  
以下余白

COPY

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。